

通学路における合同点検の対策実施状況について

令和3年6月に千葉県八街市^{やちまた}で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、県内152校の小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を令和3年8月から令和3年11月に実施しました。

合同点検により抽出した1,475箇所^{※1}の対策必要箇所のうち、令和6年3月末までに1,385箇所において対策を実施し、対策実施済率は、93.9%となっております。また、残る90箇所においても、令和5年9月末までに暫定的な安全対策を完了し、暫定的な安全対策を含めた対策実施済率は、100%となっております。

引き続き、早期の対策完了に向けて、地域の実情に応じた、効果的な対策を計画的に実施することとしています。

対策必要箇所数及び令和6年3月末時点の対策実施状況は下表のとおりです。

	対策必要箇所数	令和6年3月末 対策済箇所数 (本対策)	令和6年3月末 対策済箇所数 (暫定的な安全対策を含む)
教育委員会・学校による対策	1,019	1,019	1,019
道路管理者による対策	642	552	642
警察による対策	355	355	355
その他による対策 ^{※2}	7	7	7
全体	1,475 ^{※3}	1,385	1,475
対策実施済率		93.9%	100%

※1 主な対策の例として、教育委員会・学校が実施する対策として通学路の変更、ボランティア等による見守り活動や安全教育等、道路管理者が実施する対策として歩道整備、交差点改良、警戒標識等の設置や路面標示等、警察が実施する対策として横断歩道の新設や移設、横断歩道の更新や信号灯器のLED化等がある。

※2 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落防止対策がある。

※3 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各機関による対策箇所数及び対策実施済箇所数の合計は、対策必要箇所及び対策実施済箇所(全体数)と一致しない。